

関係団体からの聞取り概要

資料 5

障がい者支援プラン2027（仮称）の計画策定の参考とするため、令和8年2月2日～5日、令和8年5月11日～14日にかけて、下記の当事者団体から現状やニーズ、意見の聞取りを実施した。

1 聞取りを実施した団体（16団体・実施日順）

日付	団体名	主なテーマ
2月2日	(1) 米子市手をつなぐ育成会	福祉サービスの人材不足、親亡き後の不安、災害時避難
	(2) 網膜色素変性症当事者の会	情報難民の防止、歩行訓練士の不足、ICT活用の格差
2月3日	(3) ほうき難聴者の会「恋音」	デジタル化による情報格差、FAXの重要性、孤立防止
	(4) 鳥取県高次脳機能障害者家族会	福祉用具の不適合、専門職の不足、政策策定への参画
2月4日	(5) 鳥取県見えにくい人を考える会	合理的配慮の基準化、訓練機会の確保、政策参画
	(6) 全国パーキンソン病友の会	高齢化に伴う活動維持、経済的負担、社会的周知
2月5日	(7) 西部ろうあ仲間サロン会	介護施設での孤立、生きた手話の人材育成、重複障がい
	(8) 鳥取県失語症者支援センター	失語症の特性理解、STの雇用・配置、窓口対応の改善
5月11日	(9) 日本てんかん協会鳥取県支部	安全確保、社会的偏見の払拭、移動手段の確保
	(10) 発達障がい家族ネット	家族支援の法的根拠、伴走支援、制度の谷間の解消
5月12日	(11) 鳥取県視覚障害者福祉協会	専用GH、日常生活用具の基準額見直し、65歳問題
	(12) 鳥取県医療的ケア児等家族会	学校での看護師配置、コーディネーター、進学不安
	(13) 米子市肢体不自由児者父母の会	人材不足による制限、福祉避難所への直接避難要望
5月13日	(14) 精神障害者家族会すけっと	地域生活支援拠点、交通割引の社会実験、情報集約
5月14日	(15) 鳥取県西部ろうあ協会	手話言語の情報保障、屋内信号装置、給付要件緩和
	(16) 鳥取県盲ろう者友の会	外出・移動の危険性、選挙投票時の配慮、多様性理解

2 聞取りでの主な意見

(1) 慢性的な人材不足と支援体制の課題

ヘルパーや相談支援専門員、歩行訓練士、言語聴覚士などの専門職が不足しており、必要なサービスの利用制限や、事業所による支援の質のばらつきが生じている。

(2) 「親亡き後」の不安と家族への負担

当事者や家族の高齢化が進む中、将来の受け皿となるグループホームの不足や地域生活への移行に向けた体制が不十分であり、家族への過度な負担と将来への強い不安がある。

(3) 情報格差と求められる多様なコミュニケーション支援

デジタル化が進む一方、機器操作が困難な当事者（特に高齢層）との間で情報格差が生じている。手話、要約筆記、点字、代読・代筆など、障がい特性に応じた多様な情報保障と、行政窓口での個別配慮が求められている。

(4) 「見えない障がい」への無理解と啓発

高次脳機能障害、失語症、てんかん、発達障害など、外見から分かりにくい障がいに対する社会や企業、行政の理解が不足している。偏見をなくすための啓発活動と、インクルーシブな環境づくりが必要。

(5) 災害時の避難体制と個別支援

環境変化に過敏な当事者にとって一般避難所での生活は困難であり、福祉避難所へ直接避難できる仕組みづくりが求められている。また、情報が届きにくい視覚・聴覚・盲ろう者への迅速な情報提供と支援体制の構築が求められている。

3 各団体からの聞取り内容

(1) 米子市手をつなぐ育成会

福祉現場における深刻な人材不足、特に入浴等の同性介助を支える男性スタッフの欠乏や、専門性を要する強度行動障害への対応困難が大きな課題である。会員の高齢化に伴い「親亡き後」への不安が強まる一方、成年後見制度等への理解は不十分な状況にある。

【現状の課題と要望】

- ・相談支援体制の抜本的改善：計画相談の質に差があるため、専門性の確保とチェック体制の強化が必要。
- ・「親亡き後」の具体策提示：親が自ら「望むホームの形」を提案できる場や、成年後見制度をマンツーマンで解説する機会を創出してほしい。
- ・災害時の避難：災害時に障がいのある子供を連れて避難所に行けるのか、どこに行けばいいのかという不安が会員から出ている。

(2) 鳥取県網膜色素変性症当事者の会

独自の会としてQOL向上を目指す中、手帳取得直後の「情報難民」問題が浮き彫りとなった。また、歩行訓練士の不足（東京ですら2名、不在の県もある実態）が、視覚障がい者の外出機会と健康を阻害している。デジタル機器活用については、初期段階での適切な情報提供と訓練の不足の解消が必要。

【現状の課題と要望】

- ・初期支援の簡素化・迅速化：手帳交付時、分厚い冊子ではなく、ライトハウス等の相談窓口だけを記したシンプルで認識しやすい案内を配布し、早期に支援へ繋げる仕組みを要望する。
- ・歩行訓練と健康維持の両立：認知症予防に不可欠な「ただ歩く」機会を確保するため、歩行訓練士の確保に加え、伴走ボランティア等との連携強化を支援してほしい。
- ・在宅避難を前提としたスキル向上：避難所でのプライバシー欠如や過ごしにくさを考慮し、在宅避難を選択できるよう、視覚がい者が自らの身を守るための自助努力を支援する体制を求める。

(3) ほうき難聴者の会「恋音」

会員の高齢化（60、70代中心）による社会的孤立が懸念されている。中途失聴者が多く手話の習得が困難なため、主な情報伝達ツールは依然としてFAXであるが、デジタル化の波に取り残されやすい。

【現状の課題と要望】

- ・専用スマートフォン教室の開催：要約筆記者がいる、または個別のペースに合わせた「聴覚障がい者専用」のスマートフォン教室の開催を要望する。
- ・医療・行政現場でのコミュニケーション改善：病院での筆談だけでは意図が伝わりきらず、受診を諦める事例がある。質の高い要約筆記者の配置や、病院側の理解促進が必要である。
- ・FAXによる情報保障の継続：防災メール等の操作が困難な層に向け、命に関わる情報は引き続きFAXによる確実な通知を重視してほしい。

(4) 鳥取県高次脳機能障害者家族会

「見えない障がい」ゆえの無理解が、福祉現場での不適合を生んでいる。また、1人で40～50件を担当する相談支援専門員のオーバーワークにより丁寧なケアが困難となっており、家族の高齢化に伴う在宅支援の限界が課題である。

【現状の課題と要望】

- ・在宅生活の限界：「地域生活への移行」を推進しているが、受け皿となる資源が不足しており、家族（親）が高齢化する中で「親亡き後」の生活に強い不安がある。
- ・移動・用具の個別最適化：特性に配慮した福祉用具選定支援や、予約不要で利用できるUDタクシーの拡充等が求められる。
- ・家族会の現状：既存の家族会が高齢化が進んでいる。

(5) 鳥取県見えにくい人を考える会

「私達のことを私達抜きで決めないで」という原則に基づき、当事者の政策決定参画を求めたい。特に人数の多いロービジョン（弱視）特有の困難が軽視されがちである。デジタル化に伴うタッチパネル操作の強制といった新たなバリアに対し、条例に基づく是正やマニュアル化が必要であるとの認識が示された。

【現状の課題と要望】

- ・窓口対応のマニュアル化と徹底：真正面から声をかける、自身の所属を名乗る等の具体的要領を標準化し、全職員への徹底を要望する。
- ・重要郵便物のアクセシビリティ確保：市からの重要通知には、部署名や概要を記した点字シール貼付を、希望制ではなく「基準」として実施してほしい。

- ・**訓練と用具のパッケージ提供**： 白杖や iPhone 等の用具提供時に、歩行訓練や操作トレーニングをセットで斡旋する仕組みを制度化し、渡して終わりにしない支援を求める。

(6) 全国パーキンソン病友の会 鳥取県支部

進行性疾患特有の、日内変動による「見た目には分かりにくい」困難さが、障害者手帳の取得や周囲の理解を阻んでいる。会員の高齢化と外出困難に加え、月額 2～3 万円に及ぶ高額な薬剤費が経済的負担となっている。独自のリハビリ体操（「星取組」の歌と踊り等）を通じて活動を維持しているが、多くの患者へ会の存在を周知することに困難さを感じている。

【現状の課題と要望】

- ・**行政ルートによる周知協力**： 難病受給者証の更新時等に、友の会の案内チラシを同封するなどの協力を通じ、孤立する患者を支援に繋げたい。
- ・**独自リハビリ体操の普及支援**： リハビリ体操等の活動を市の広報やメディアで紹介し、患者の意欲向上と地域での理解を促進してほしい。
- ・**公共施設・移動の負担軽減**： 活動拠点となる公民館等の利用料減免拡充や、運転免許を返納した会員のための市バス利用支援の強化を要望する。

(7) 西部ろうあ仲間サロン会

「障害者手話施策推進法」の理念を反映した、手話言語による情報保障の明文化が急務である。一般の高齢者施設に入所したろう者が、手話が通じず孤立するなどの問題があり、施設内に専門的な機能を持たせる必要がある。また、屋内信号装置の給付が「身体障害者手帳 2 級」に限定されているなど、制度上の壁が自立生活を妨げている。

【現状の課題と要望】

- ・**「生きた手話」を学ぶ人材育成**： 既存のテキスト中心の養成ではなく、高齢ろう者サロン等の現場で通用する実践的な手話人材の育成体制を要望する。
- ・**給付要件の柔軟化**： お知らせランプ等の屋内信号装置について、等級による一律制限を排し、身体障害者手帳 3 級等でも個別のニーズに応じた緩和を求める。
- ・**適切な診断体制の構築**： 重複障がい者に対し、音声言語に頼らない適切な能力評価・診断ができる専門的体制の整備が必要である。

(8) 鳥取県失語症者支援センター

脳卒中等の後遺症により「言葉の辞書が引けない」状態となる失語症の特性は、外見での判断が極めて困難である。選挙の投票用紙記入や銀行手続き、計算を伴う生活場面で著しい支障が生じているが、県内に養成校がなく言語聴覚士（ST）が不足している。コミュニケーションの壁により、社会参加から取り残される当事者が多い。

【現状の課題と要望】

- ・**窓口へのコミュニケーションボード配置**： 市役所等の全窓口に、失語症者向けのコミュニケーションボードを設置し、専門的知識を持つ職員を配置することを要望する。
- ・**専門職の行政雇用**： オーラルフレイル対策も兼ね、市職員として言語聴覚士を採用・配置し、専門的な相談支援体制を強化してほしい。
- ・**啓発活動の強化**： 「声が出ないのではなく、言葉を処理できない」という障がい特性について、市民や関係機関への理解を深める周知活動を求めたい。

(9) 日本てんかん協会鳥取県支部

発作時の安全確保と、根強い社会的偏見による就労の壁が二つの大きな課題である。医療体制は整いつつあるが、日常生活における直接的な見守り体制が不十分である。発作自体は短時間で収まるものが多いが、入浴中の事故や窒息等のリスクを恐れ、施設側が受け入れを躊躇する現状がある。また、運転免許制限に伴う移動の困難が当事者の自立を妨げている。

【現状の課題と要望】

- ・ **インクルーシブな就労環境の構築**：正しい知識に基づく見守りがあれば就労は可能である。企業の理解促進が必要。
- ・ **情報のプッシュ型提供**：精神障害者保健福祉手帳の対象となるが、利用できるサービスが分かりにくい。
- ・ **移動手段の確保**：運転免許の取得制限があるため、公共交通機関が不便な地域において、通勤や買い物など移動手段の確保が生活上の大きな障壁となっている。

(10) 発達障がい家族ネット

身体障がいベースの既存サービスと、発達障がいの特性（他者の意図の読み取り困難等）との乖離が最大の問題である。本人の意思決定支援には、家族という「仲介者」への支援が不可欠であり、既存の「企業に合わせる訓練」から、本人の得意なことを仕事にする新しい就労形態への転換を提唱する。

【現状の課題と要望】

- ・ **家族への支援の充実**：発達障がいや精神障がいにおいては、現状の制度では本人を支えきれず、家族が過度な負担を負って支え続けているため支援を充実させて欲しい。
- ・ **重層的支援体制の構築**：児童・障がい・高齢の縦割りを排し、生涯にわたって切れ目なく相談できる「総合相談センター」の構築を求める。
- ・ **既存の福祉サービスの不適合**：現在の福祉サービスは、身体障がいをベースに設計されており、集団行動や人間関係の構築が苦手な発達障がい等には根本的に合っていない。個別的で人間関係づくりをベースとする「伴走支援」やメンタルサポートが必要。

(11) 鳥取県視覚障害者福祉協会

高齢化に対応した地域生活の継続性が焦点である。県内に視覚障がい特有のグループホームが存在しないことや、物価高騰により iPhone の補助基準額が実情から大きく乖離していることが、大きな課題である。また、65 歳到達に伴い代読・代筆等の使い慣れたサービスが制限される「65 歳問題」への不安も強い。

【現状の課題と要望】

- ・ **基準額の実態即応化**：拡大読書器や、情報取得に不可欠な iPhone 等の端末について、端末価格の高騰に見合った給付基準額の引き上げを要望する。
- ・ **代読・代筆支援の制度化**：銀行や行政手続き、郵便物確認のための個別支援を、地域生活支援事業の枠組みで明確に位置づけ、制度化してほしい。
- ・ **専用グループホームの整備**：視覚障がい者が安心して終生暮らせる、10 名規模の専門的ホーム整備に対する支援を求める。

(12) 鳥取県医療的ケア児等家族会

学校生活における看護師の継続配置と、宿泊学習（スキー教室、修学旅行）の同行費用確保といった具体的な予算の課題がある。教員や看護師が頻繁に入れ替わることは、保護者に過度な調整（マネジメント）の負担を強いている。

【現状の課題と要望】

- ・ **コーディネーターの機能実効化**：客観的な視点で学校等との間を取り持つ「医療的ケア児コーディネーター」が、通常学級に通う児も含め適切に連携してほしい。
- ・ **知見の財産化と共有**：蓄積された受け入れ経緯やノウハウを記録し、行政や教育現場の「財産」として次代の事例に活かせる体制を要望する。
- ・ **保護者の孤立防止**：保護者が体調を崩した際の緊急代替手段の確保や、地域で見守り関係を築くためのコミュニティへの参画が必要。

(13) 米子市肢体不自由児者父母の会

グループホームにおける人材不足により支援の質が低下し、夜間帯の介護・看護スタッフ不足が深刻化している。スタッフ不足を理由に移動支援が休止されるなど、生活の質が直接的に脅かされている現状がある。また、避難所生活の困難さから、最初から福祉避難所へ直接避難できる仕組みの構築が求められている。

【現状の課題と要望】

- ・ **福祉避難所への直接避難フロー構築**：二段階避難ではなく、特性に応じて直接福祉避難所へ入所できる運用の確立と、個別避難計画の確実な共有を要望する。
- ・ **人材確保と定着支援**：夜間を含めた介護スタッフの離職を防ぎ、安定したサービスが継続されるよう、事業所への支援と環境整備を実施してほしい。
- ・ **65歳問題の不安払拭**：介護保険移行後も、これまで必要としてきた障害福祉サービスを継続利用できる運用を明確にしてほしい。

(14) 精神障害者家族会すけっと

「親亡き後」に金銭管理能力がなく困窮するケース等、制度の狭間にいる当事者への対応が課題である。親が元気なうちからヘルパーを導入し、本人の生活力を高める予防的な支援が重要と認識している。

【現状の課題と要望】

- ・ **交通割引の社会実験と推進**：タクシー運賃割引の導入に向け、行政が民間会社へ働きかけを行い、「社会実験」としての実施を推進してほしい。
- ・ **福祉情報ポータルサイトの構築**：割引対象やサービス情報が分散しているため、一元的に検索できるポータルサイトがあるとよい。
- ・ **地域生活支援拠点の体制強化**：コーディネーターの役割を確立し、予算化を伴う体制強化によって「親亡き後」の確実な相談窓口を整備してほしい。

(15) 鳥取県西部ろうあ協会

手話による情報提供の拡充や遠隔手話通訳サービスの利用促進といった情報保障やコミュニケーションに課題がある。日常生活用具の支給要件の緩和や障害者手話施策推進法の理念を計画へ反映させることを求めたい。

【現状の課題と要望】

- ・ **手話言語による情報保障**：支援プランに「手話言語」による情報保障を明記し、遠隔手話通訳サービスの利用促進を図ってほしい。
- ・ **給付要件の緩和と施設不足**：日常生活用具の給付要件（手帳等級等）の緩和や、聴覚障害者に配慮した介護施設の整備を求めたい。

- ・行政の意識向上と防災：防災情報 FAX へのふりがなの改善を求めつつ、教育現場等での手話通訳手配など行政の意識向上を評価し、取り組みの継続を要望する。

(16) 鳥取県盲ろう者友の会

「見えない・聞こえない」重複障がいによる外出時の極めて高い危険性と、情報からの隔絶が問題である。既存の音響式信号機が聞き取れず、単独での道路横断が困難な実態がある。また、選挙投票時に初対面の手話通訳者とでは意思疎通が成立せず投票を断念する事例があるなど、社会参加の多くの場面で配慮の不足が壁となっている。

【現状の課題と要望】

- ・振動式信号機等のインフラ整備：触ってわかる振動式信号機の設置や、階段手すり等のバリアフリー化を、盲ろう者の動線に合わせて加速させてほしい。
- ・選挙時等の個別同行配慮：投票所において、当事者の特性を熟知した日頃の介助者がサポートできるよう、一律の制限を排した柔軟な対応を要望する。
- ・給付基準の個別最適化：日常生活用具（屋内信号装置等）について、手帳の等級による一律の制限を排し、実態に応じた柔軟な給付を求める。